

各占用区域ごとの現状と今後の望ましい利用形態（野洲川小浜河川公園）

野洲川小浜河川公園は、平成13年に策定された「野洲川河川空間整備基本構想」に基づき、野洲川改修時の地域の分断に対応した地元交流の場として地元要望により平成14年に野洲川右岸の高水敷に設置された。

施設としては、多目的広場、緑地広場を有している。

利用としては地元住民が中心であり、地域に密着した利用が図られている。利用状況は、多目的広場は草刈り等の管理がなされているが、緑地広場は管理がなされておらず十分に利用されていない。

環境面では、当公園は高水敷の全幅を占有しているため、生物の生息・生育環境を縦断方向に分断する影響があると考えられる。

当委員会の意見としては、本公園は河川敷利用の基本理念である「川でなければできない利用・川に活かされた利用」の観点からすると、河川敷以外での設置及び利用が可能であるため河川敷への設置は妥当とは言えず、河川敷以外に設置すべき施設だと判断することから、堤内地で代替地を確保するか、縮小・廃止すべきであると考えられる。

各占用区域ごとの現状と今後の望ましい利用形態（野洲川改修記念公園）

野洲川改修記念公園は、旧野洲川南流の締切箇所ので防を安定させ、また非常用土砂等を備蓄するための側帯に昭和63年に設置された。

施設としては、ゲートボール場、サッカー場、グラウンドゴルフ場を有している。

利用としては地元住民をだけでなく他域住民も利用し、利用者交流も図られている。。

環境面では、当公園は側帯部の占用であることから、河川の自然環境に与える影響は少なく、生物の生息・生育環境を分断する恐れも少ないと考えられる。

当委員会の意見としては、スポーツ施設等の本来河川敷以外で利用されるべき施設は縮小していくことが原則であるが、本公園は野洲川改修の歴史的経緯を経て側帯部に設置され、多くの利用者があり広域的な利用者交流も図られており、水害の歴史を紹介する場ともなっていることから、継続利用が妥当であると考えられる。

各占用区域ごとの現状と今後の望ましい利用形態（野洲川川田河川公園）

野洲川川田河川公園は、平成13年に策定された「野洲川河川空間整備基本構想」に基づき、平成14年に野洲川左岸の高水敷に設置された。

施設としては、多目的広場、緑地広場、グラウンドゴルフ場を有している。

利用としては地元住民だけではなく他域の住民も利用しており、地域に密着した利用が図られるとともに利用者間の交流も図られている。利用状況は、グラウンドゴルフ場の利用者が最も多いが、川遊びをする家族連れも見られる。

環境面では、当公園は高水敷の全幅を占用しており、特にグラウンドゴルフ場は占用区間が長いため、生物の生息・生育環境を縦断方向に分断する影響があると考えられる。

当委員会の意見としては、本公園は河川敷利用の基本理念である「川でなければできない利用・川に活かされた利用」の観点からすると、河川敷以外での設置及び利用が可能であるため河川敷への設置は妥当とは言えず、河川敷以外に設置すべき施設だと判断することから、堤内地で代替地を確保するか、縮小・廃止すべきであると考えられる。

各占用区域ごとの現状と今後の望ましい利用形態（野洲川立入河川公園）

野洲川立入河川公園は、平成3年3月から野洲川左岸の高水敷に設置され、平成10年3月に策定された「野洲川ふるさとの川整備計画」に基づき、スポーツ、レクリエーション空間として、高木の樹林（河畔林）と一体的に順次整備されてきた。

施設としては、多目的広場、グラウンド、バスケットコート、野外ステージ、スポーツ広場、駐車場を有している。

維持管理については指定管理者を定めて管理がなされ、利用としては地元中心の地域に密着した利用がなされており、また多目的広場のみが有料で、グラウンドゴルフ場は無料であることから利用者が多く、全施設の利用者数約41,000人のうち約7割がグラウンドゴルフ場利用者となっている。

環境面では、当公園の一部は高水敷の全幅を占用しており、またグラウンドゴルフ場は延長約500mを占用していることから、生物の生息・生育環境を縦断方向に分断する影響があると考えられる。

当委員会の意見としては、本公園は河川敷利用の基本理念である「川でなければできない利用・川に活かされた利用」の観点からすると、河川敷以外での設置及び利用が可能であるため河川敷への設置は妥当とは言えず、河川敷以外に設置すべき施設だと判断することから、堤内地で代替地を確保するか、縮小・廃止すべきであると考えられる。

各占用区域ごとの現状と今後の望ましい利用形態（野洲川河川公園）

野洲川河川公園は、野洲川改修により広大な河川敷が造成されたことを機に市民ニーズの高かった運動公園として昭和57年2月に野洲川右岸の高水敷に設置された。

施設としては、芝生広場、野球場、陸上競技場、テニスコート、ゲートボール場、グラウンドゴルフ場、自転車歩行者道が設置されており、芝生広場以外は有料施設である。

維持管理については指定管理者を定めて管理がなされ、利用としては地元中心の地域に密着した利用が図られている。また、施設利用者数は、年間約63,000人でテニスコートの利用者が約4割と最も多い。

環境面では、当公園の全長にわたり低水護岸との間に幅10m程度の敷地が連続的に確保されており、生物の生息・生育環境を縦断方向に分断する影響は大きくないと考えられる。

当委員会の意見としては、本公園は河川敷利用の基本理念である「川でなければできない利用・川に活かされた利用」の観点からすると、河川敷以外での設置及び利用が可能であるため河川敷への設置は妥当とは言えず、河川敷以外に設置すべき施設だと判断することから、堤内地で代替地を確保するか、縮小・廃止すべきであると考ええる。

各占用区域ごとの現状と今後の望ましい利用形態（野洲川運動公園）

野洲川運動公園は、昭和47年6月に野洲川緑地として都市計画決定され、都市公園として昭和48年11月に野洲川左岸の高水敷において堤外民地を買収し、高木の樹林(河畔林)と一体的に設置されたものである。

施設としては、陸上競技場、グラウンドゴルフ場、ソフトボール場、テニスコート、芝生広場などが設置されており、芝生広場以外は有料施設である。

維持管理については指定管理者を定めて管理がなされ、利用としては地元中心の地域に密着した利用が図られている。また、利用者数は年間約57,400人でソフトボール場(花火大会での利用含む)の利用者が約3割と最も多い。

環境面では、当公園の一部は高水敷の全幅を占用しており、またグラウンドゴルフ場は延長約400mを占用していることから、生物の生息・生育環境を縦断方向に分断する影響があると考えられる。

当委員会の意見としては、本公園は河川敷利用の基本理念である「川でなければならない利用・川に活かされた利用」の観点からすると、河川敷以外での設置及び利用が可能であるため河川敷への設置は妥当とは言えず、河川敷以外に設置すべき施設だと判断することから、堤内地で代替地を確保するか、縮小・廃止すべきであると考ええる。

各占用区域ごとの現状と今後の望ましい利用形態（野洲川小浜河川公園H21.3月）

野洲川小浜河川公園は、平成13年に策定された「野洲川河川空間整備基本構想」に基づき、野洲川改修時の地域分断に対応した地元交流の場として、地元要望により平成14年に野洲川右岸の高水敷に設置された。

施設としては、多目的広場、緑地広場を有している。

利用としては地元住民が中心であり、地域に密着した利用が図られている。利用状況は、多目的広場は草刈り等の管理がなされているが、緑地広場は管理がなされておらず十分に利用されていない。

環境面では、当公園は高水敷の全幅を占有しているため、生物の生息・生育環境を縦断方向に分断する影響があると考えられる。

当委員会の意見としては、本公園は河川敷利用の基本理念である「川でなければできない利用・川に活かされた利用」の観点からすると、河川敷以外での設置及び利用が可能であるため河川敷への設置は妥当とは言えず、河川敷以外に設置すべき施設だと判断することから、堤内地で代替地を確保するか、あるいは規模を縮小すべきであるとする。

各占用区域ごとの現状と今後の望ましい利用形態（野洲川改修記念公園H20.3月）

野洲川改修記念公園は、旧野洲川南流の締切箇所ので防を安定させ、また非常用土砂等を備蓄するための側帯に昭和63年に設置された。

施設としては、ゲートボール場、サッカー場、グラウンドゴルフ場を有している。

利用としては地元住民をだけでなく他域住民も利用し、利用者交流も図られている。。

環境面では、当公園は側帯部の占用であることから、河川の自然環境に与える影響は少なく、生物の生息・生育環境を分断する恐れも少ないと考えられる。

当委員会の意見としては、スポーツ施設等の本来河川敷以外で利用されるべき施設は縮小していくことが原則であるが、本公園は野洲川改修の歴史的経緯を経て側帯部に設置され、多くの利用者があり広域的な利用者交流も図られていること、河川の自然環境に与える影響が少ないこと、水害の歴史を紹介する場ともなっていることから、継続利用が妥当であると考える。

各占用区域ごとの現状と今後の望ましい利用形態（野洲川川田河川公園H21.3月）

野洲川川田河川公園は、平成13年に策定された「野洲川河川空間整備基本構想」に基づき、平成14年に野洲川左岸の高水敷に設置された。

施設としては、多目的広場、緑地広場、グラウンドゴルフ場を有している。

利用としては地元住民だけではなく他域の住民も利用しており、地域に密着した利用が図られるとともに利用者間の交流も図られている。利用状況は、グラウンドゴルフ場の利用者が最も多いが、川遊びをする家族連れも見られる。

環境面では、当公園は高水敷の全幅を占用しており、特にグラウンドゴルフ場は占用区間が長いため、生物の生息・生育環境を縦断方向に分断する影響があると考えられる。

当委員会の意見としては、本公園は河川敷利用の基本理念である「川でなければできない利用・川に活かされた利用」の観点からすると、河川敷以外での設置及び利用が可能であるため河川敷への設置は妥当とは言えず、河川敷以外に設置すべき施設だと判断することから、堤内地で代替地を確保するか、あるいは縮小すべきであると考えられる。